資料4

心身障害児総合医療療育センターの短期入所をご利用の皆様

当センターでは、医療型障害児入所施設における短期入所者を安全に受け入れるための「小茂根ナーシングスケール(仮)」を開発し、短期入所の受け入れ体制の充実につなげたいと考えております。そのために、当センターを利用されている皆様の各種臨床情報や看護の実際などの情報を研究として分析させていただきたいと考えております。

【研究課題】

医療型障害児入所施設における短期入所者を安全に受け入れるために看護ケア量を測定する「小茂根ナーシングスケール」の妥当性についての研究

【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

研究機関　　心身障害児総合医療療育センター　看護指導部

研究責任者　渡辺愛子

【研究期間】

倫理委員会承認後から2027年8月31日

【研究協力者となる方】

心身障害児総合医療療育センターの短期入所を利用される皆様　100名

【研究意義】

短期入所利用者様の安全確保および看護の質の向上に寄与することが期待できます。さらに、本研究は医療型障害児入所施設における看護必要度評価の基礎資料となり、さらなる研究の発展や、短期入所の受け入れ体制の充実につながることが期待できます。

【研究目的】

医療型障害児入所施設における短期入所者を安全に受け入れるために看護ケア量を測定する「小茂根ナーシングスケール(仮)」の妥当性について検証を行うことを目的としております。

【研究方法】

① 研究期間に当センターにおいて短期入所をご利用いただく利用者様のうち、過去に2回以上のご経験がある方の診療録およびオーダリングシステムを閲覧させていただき、小茂根ナーシングスケール(仮)、超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準、障害福祉サービス等利用における医療的ケアの判定スコア(医師用)を用いて、得点化を行います。

② 小茂根ナーシングスケール(仮)の得点と超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準及び障害福祉サービス等利用における医療的ケアの判定スコア(医師用)との関連を分析します。

③ 分析・まとめの作業は当センター内において行います。なお、利用者様の不利益になるようなことはないか、個人情報が保護されているか等の視点から、外部組織に属する大学教員(当センター

看護研究の講師）に適宜確認を受けながら研究を行います。

④ これまでの各種臨床情報や看護の実際などの情報を収集して行う研究であり、研究にご協力いただく利用者の皆様に新たにご負担いただくことはありません。

⑤ 本研究は心身障害児総合医療療育センター倫理委員会の承認を受け、心身障害児総合医療療育センター長の許可を受けて実施するものです。

【個人情報の保護】

① 研究に関する情報・データ（医療的ケアの情報、日常生活の情報、ご家族の情報、緊急時の対応、体格）は、慎重に取り扱います。

② 氏名・住所・生年月日等の個人情報は情報・データとして収集することはありません。さらに、カルテおよびオーダリングシステムを閲覧させていただき、その場で得点化しデータ化するため、個人が特定されることはございません。

③ 研究結果は、個人が特定できない状態で学会にて発表します。

【その他】

研究にご協力いただけない場合は、下記までいつでもお申し出ください。お申し出を頂いた以降は、研究協力者として選出されることはございません。ご協力いただけない場合でも、不利益が生じることはございません。ご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

2026年8月

【問い合わせ先】
心身障害児総合医療療育センター
看護指導部　部長　加藤久美子
看護相談・医療連携室　渡辺愛子
〒173-0038 東京都板橋区小茂根 1-1-10
Tel.03-3974-2146